

# 生活情報 掲示板

## 8日(土)～10日(月)は 自動交付機と窓口業務を休止します

住民基本台帳システムなどの変更に伴う準備作業のため、次の業務を休止します。

とき 8日(土)～10日(月)

- ▶自動交付機(市役所本庁北側入口)での証明書の交付
  - ▶保健福祉課(サン・シープラザ3階)の窓口業務
- 問い合わせ先 市民課(☎0848⑥76047)、保健福祉課(☎0848⑥76234)

### 私立幼稚園の 授業料を補助します

申請期間 4日(火)～7日(金) 8時30分～17時15分

申請場所 教育振興課(ペアシティ三原西館2階)

対象 私立幼稚園に3～5歳児(平成16年4月2日～平成20年3月30日生まれ)が通園していて、補助金申請をしていない世帯、または1月～3月に中途入園を予定している幼児のいる世帯

用意する物 印鑑

※平成22年1月2日以降に三原市に転入した人は、平成22年度市町村民課税証明書が必要です。

問い合わせ先 教育振興課(☎0848⑥76151)、または通園している幼稚園

### 高等学校、高等専門学校の 奨学生を募集します

募集期間 2月3日(木)～15日(火)(土・日曜日、祝日を除く)

対象 市内に住む、次のいずれにも該当する人

- 4月1日現在、高等学校(定時制を含む)または高等専門学校に進学予定の人、あるいは在学中の人

○学資の支払いが困難な人  
○ほかの団体から奨学金などを受けていない人

貸付期間 高等学校または高等専門学校での正規の修学期間

貸付金額(月額) 国・公立 1万3千円、私立 2万円

募集人数 26人

※審査・選考を行います。

申し込み 募集期間内に必要書類(中学校、学校教育課に用意)を記入し、①進学予定の人は中学校へ②在学中の人は学校教育課(☎0848⑥76154)へ

### 固定資産税に係る償却資産 の申告は31日(月)までに!

固定資産税の課税対象のうち、土地・家屋以外の事業用資産は、償却資産の申告が義務付けられています。

また、申告漏れや誤りがあった場合は、過年度にさかのぼり、修正申告が必要です。

申告期間 4日(火)～31日(月)(土・日曜日、祝日を除く)

対象となる資産

- ▼法人税や所得税の損金、または必要経費に算入される減価償却資産(法人税や所得税が課税されない個人・法人が所有するものを含む)

▼減価償却済の資産(無形減価償却資産、自動車税、軽自動車税の課税対象を除く)

問い合わせ先 資産税課(☎0848⑥76032)

### 市営住宅の入居者募集

受付日時 27日(木)・28日(金) 8時30分～17時15分

受付場所 円一町庁舎1階

募集住宅 空き家が生じた市営住宅

※資料の配布は、17日(月)から、建築課(円一町庁舎1階)、各支所の産業建設課、または市民課(市役所本庁1階)で行います。

※郵送での申し込みはできません。

※申し込み多数の場合は抽選。

問い合わせ先 建築課(☎0848⑥76120)

### 県営住宅の入居者募集

受付日時 2月2日(水)～4日(金) 8時30分～17時

受付場所 堀田・誠和共同企業体 住宅管理センター(宮浦四丁目)

募集住宅 空き家が生じた県営住宅

※資料の配布は、25日(火)から行います。

※申し込み多数の場合は抽選。

問い合わせ先 堀田・誠和共同企業体 住宅管理センター(☎0848⑥12215)

分譲価格が新しくなります

●三原西部住宅団地(あやめヶ丘) 売却区画 117区画

●本郷町J.T跡地住宅団地 売却区画 5区画

●西野住宅団地 売却区画 20区画

●小泉町玉城地区住宅団地 売却区画 19区画

※分譲の申し込み受け付けは、4日(火)からです。

※詳細は、市ホームページに掲載しています。

〈市有地を販売します〉

分譲地 大和町萩原字古市 652番60(地目 宅地、面積 416.30㎡)

受付期間 4日(火)～13日(木)(土・日曜日、祝日を除く) 8時30分～17時15分

※そのほか、売却可能な市有地についても市ホームページに掲載しています。

申し込み先 管財課(☎0848⑥7101)



# くらしの無料相談窓口

- みはら一日若者しごと館 3日・10日を除く毎週月曜日 12時～17時(予約・問い合わせは青少年女性課 ☎0848④9234)
- 人権相談 毎週火・金曜日 10時～16時、13日(木) 13時～16時(人権推進課 ☎0848⑦6044)
- 女性相談 3日・10日を除く月～金曜日 9時30分～16時(☎0848⑥1122)
- 児童相談 3日・10日を除く毎週月・水・金曜日(26日は要予約) 9時～16時(☎0848⑥10121)(いずれも社会福祉課 ☎0848⑦6060)
- 心配ごと相談所 4日を除く毎週火・金曜日 13時～16時
  - 不動産相談 13日(木)・27日(木) 10時～15時
  - 療育・教育相談 24日(月) 13時～16時
  - 戦没者遺族相談 6日(木)・20日(木) 13時～16時
  - 行政相談 21日(金) 13時～16時
  - 成年後見専門相談 13日(木) 14時～16時(要予約 ☎0848③3319)
 (いずれも社会福祉協議会 ☎0848③0570)

ところ サン・シープラザ(3・4階)

- 本郷地域センター心配ごと相談 毎週水曜日 13時～16時(本郷福祉センター内 ☎0848⑧3607)
- 久井地域センター心配ごと相談 5日(水)・19日(水) 9時～12時(久井保健福祉センター内 ☎0847③27101)
- 大和地域センター心配ごと相談 7日(金)・21日(金) 9時～12時(大和人権文化センター内 ☎0847③1308)、14日(金)・28日(金) 9時～12時(大和保健福祉センター内 ☎0847④1214)
- 学校生活・勉強などの悩みについての相談 三原ふれあい相談 1日～3日、10日を除く月～土曜日 9時～17時45分(土曜日は8時30分～17時15分)(リージョンプラザ内 ☎0848④7201)
- 児童虐待通告窓口(子育て支援課 ☎0848⑦6088)
- 人権ホットライン(電話相談) 3日・10日を除く月～金曜日 8時30分～17時15分 子どもの人権110番(☎0120-007-110) 女性の人権ホットライン(☎0570-070-810)
- 県生活センター(電話相談) 1日～3日、10日を除く月～金曜日 9時～12時、13時～16時 消費生活相談(☎082-223-6111) 県民・交通事故相談(☎082-223-8811)
- 暴力相談(電話相談) 1日～3日、10日を除く月～金曜日 8時30分～17時 暴力追放広島県民会議(☎082-228-5050)
- 県介護予防研修相談センター(電話相談) 1日～3日、10日を除く月～金曜日 9時～16時30分 認知症・高齢者の権利擁護相談(☎082-254-3434) 高齢者の福祉用具・住宅改修相談(☎082-254-1166)
- 弁護士法律相談 尾道地区弁護士会 12日(水)・26日(水)(いずれも要予約 収入による利用条件があります。予約は直接弁護士会 ☎0848②4237へ) 三原市無料法律相談 21日(金)リージョンプラザ南館(要予約 5日(水) 8時30分から受け付け 市民生活課 ☎0848⑦6178)
- 司法書士法律相談(電話相談) 1日～5日、10日を除く月～金曜日 12時～15時 広島相談センター(☎082-511-7196)
- 法テラス広島(法的トラブルの解決法・窓口の案内) 1日～3日、10日を除く月～金曜日 9時～17時 広島地方事務所(☎050-3383-5485)

相談日変更の場合などがあります。事前に確認してください。

## 航空機の騒音測定結果

2010年11月

所管	調査地点		WECPNL (月間値)
空港対策	正広局	本郷町善入寺正広	65.3
環境保全	本郷局	本郷町船木川西上	64.6

広島空港周辺航空機騒音測定(常設置局)11月分の結果通知が、県空港振興課からありましたので、お知らせします。

水道管を寒さから守って!

【凍結を防ぐには】

○保温材(布や毛布でも可)を取り付けて、その上からビニールテープを巻く。

○メーターボックスの中に、布や発泡スチロールを入れて、たビニール袋を入れる。

【凍結してしまったら】

○布をかぶせた上から、ぬるま湯をゆっくりにかけて溶かす。急に熱湯をかけると、じゃ口や水道管が破裂する



ことがあります。注意してください。

【じゃ口や水道管が破裂したら】

止水栓を閉め、破損か所を布などを巻きつけて応急処置をした後、指定給水装置工事業者に修理を依頼する。

お問い合わせ先 水道部工務課 (☎0848④2294)

### NHKテレビ中継放送局を廃止します

放送区域内の全世帯が、ケーブルテレビに加入したため、次のテレビ中継放送局を廃止します。廃止日 2月14日(月)

▼三原久和喜テレビ中継放送局(幸崎久和喜)

▼三原深町中継テレビ中継放送局(深町)

お問い合わせ先 NHK広島放送局技術部(☎082・504・5252)

### 26日は文化財防火デー

防火のポイント

- ・ 防火防止対策の強化
- ・ 火気管理の徹底

消防訓練

とき 23日(日) 9時～

ところ 木造弁財天坐像祠 (長谷三丁目)

お問い合わせ先 消防本部予防課(☎0848④5927)

環境影響評価方法書の閲覧と意見書の募集

対象事業 竹原火力発電所の新1号機設備更新計画

閲覧期間 4日(火)～27日(木) 9時～17時

閲覧場所 環境政策課(市役所本庁4階 ほか)

意見書の提出 2月10日(木)まで

お問い合わせ先 電源開発竹原火力発電所(☎0846②0211)、環境政策課(☎0848⑦6166)